

令和6年度第3回横須賀市市民協働審議会 議事概要

日時：令和7年（2025年）3月17日（月）

10：00～12：00

場所：市役所3号館3階302会議室

【出席委員】志村委員、手塚委員、石塚委員、岩堀委員、工藤委員、小山委員、佐野委員
島田委員、山本委員、渡辺委員

【欠席委員】高橋委員

【事務局】地域支援部 鶴飼部長、村野課長、山岸主査、松本主任、加藤主任

【傍聴者】1名

<配付資料>

- 資料1－1 特定非営利活動法人補助金について
- 資料1－2 特定非営利活動法人補助金 見直しについての概要
- 資料2 市民公益活動団体支援広報紙の発行について
- 資料3－1 令和7年度市民協働推進補助金事業の審査結果〔非公開〕
- 資料3－2 市民協働推進補助金の交付に係る審査結果について（答申）案
（審議会コメント含む）〔非公開〕
- 資料3－3 市民協働推進補助金と市民協働モデル事業の概要〔非公開〕

<議事内容>

1 開 会

会議の成立。（委員11名中、10名出席のため、会議は成立。）

会議資料の確認。

次第の「3 審議事項」について、審議会意思決定の中立性及び公正な審議を確保するため、この部分を非公開とすることについて、全委員の承認を得て決定。

2 協議事項

特定非営利活動法人補助金について

事務局 （資料1－1、1－2を説明）

委員長 特定非営利活動法人補助金については今回で3回目の議論である。前回までの議論を整理するとポイントは4つに絞られ、資料の前半には議論のポイントや考え方を、そして後半には見直しについての案を事務局で作成し載せている。ただ、これはあくまでもたたき台であり最初の一步なので、この後委員の皆さんの意見を受けながら、考え形作っていくようになる。
まずは資料前半にあった議論のポイントについて、ここに挙げられている以外のご意見やポイント等があれば追加で挙げていただき、それから、この案についての部分でご意見をいただけたらと思う。もちろん、それ以外の部分

でご意見をいただいても構わない。

委員 見直し案は、すごく良い提案だと思う。ただ、この提案だと団体希望寄付は今のまま残り、分野希望寄付は廃止で、一律交付については元気ファンドに直接いただく寄付ではなく、ふるさと納税を財源としている。

事務局 財源別に捉えると、ふるさと納税は別の枠組みになってくるのではないかと。寄付する側の裾野の広がりについては、団体希望寄付しかなくなってしまう。

委員 財源別で枠組みを捉えとなると、そういったことになる。

事務局 そうすると、寄付を募る場合にどのように訴えていくのか。元気ファンドへの寄付に加えふるさと納税も併せてお願いするのか。また、団体は特定せず広く市内のNPOに対して寄付をしたいという場合、これは引き続き可能なのか。

委員 今回の資料では特定非営利活動補助金の財源についてのみ触れているため、その他の事業も含む財源別の整理を示せなかったが、よこすか元気ファンドに対する一般寄付、つまり団体や分野は特定せず広く市内のNPOを対象とした寄付はそのまま残るので引き続き可能である。ふるさと納税とは別となっている。

事務局 その、元気ファンドに対する一般寄付の財源はどのように使われていくのか。

委員 よこすか元気ファンドに入ってきた、団体や分野を指定しない一般寄付は、市民協働の関係の事業に使われている。具体的には、市民協働推進補助金や、県で行われているNPO向けの研修の受講料が無料となる奨励金の財源などである。

委員長 元気ファンドの仕組みはやや複雑である。この資料で一般寄付はどこへ？と思ったが、そもそも特定非営利活動法人補助金の議論であり、この補助金の財源としては該当しないので、記載されていない。元気ファンドの全体像があれば、その中の「分野希望寄付」と「団体希望寄付」が特定非営利活動補助金の財源であるということである。

事務局 すでに見直し案についての意見がでていますが、それでも良いので何かあれば。私から、例えばふるさと納税の中で「NPOや市民活動の支援をしたい」という場合はどのように選ぶのか。

委員 ふるさと納税の場合は、NPO支援基金に直接寄付が入るわけではない。横須賀市へのふるさと納税は「にぎわいのあるまちづくり」「支え合う福祉のまちづくり」など、分野を5つに分けており、それぞれの分野に横須賀市全体でいくつもある基金が紐づいている形となっている。

事務局 ダイレクトには入ってこないが、NPO支援基金が紐づいている分野に入ったものは、充当する事業に必要な金額等を調整して振り分けられる形である。

委員長 意外に、寄付者にとっては見えにくいという印象を受ける。

事務局 実績としてどれくらい入ってくるのか。

委員 直近では、横須賀市全体で約5億である。また、今年度については増額を見込んで予算の補正をかけている。補正後は6.5億と見込んでいる。

事務局 各分野に何千万、何億という形で入り、そこから各分野に紐づいた基金で充当する事業などを勘案して分配額を決定していく。

委員長 結構な額の収入だという印象である。ただ、全体額としては大きいですが、基金ごとに収入があるわけではない。

事務局 今議論している特定非営利活動法人補助金は、直接、横須賀市の市民活動を支援したいという思いが入っているもので、ふるさと納税とは性格がだいぶ違うものかと思う。

委員 寄付したい市民の側、また寄付を受ける側、そして寄付しやすい環境についてなど、そのあたりも含め視点を変えながらこの見直しにあたっていただけると良いかと思う。

事務局 専門的なところで、他の自治体の事例や、実際に活動している団体にとって、

という部分などで、ご意見をいただけたらと思う。

委員 NPO支援基金は、横須賀市のふるさと納税の5分野で言うどれに紐づいているのか。

事務局 NPO支援基金が紐づいているのは、「にぎわいのあるまちづくり」という分野である。その中には他に、スポーツ関連の基金や、歴史文化関連の基金、美術品の取得についての基金、観光関連の基金が紐づいている。

委員 20 以上ある横須賀市の基金が5つにグルーピングされているということがわかった。

委員長 ただ、NPOの活動が「にぎわいのあるまちづくり」のひとつなのか、という点には疑問を感じる。

委員 ふるさと納税というのはそもそも他市、横須賀市民以外の方がしてくれていて、返礼品で選ぶなど、横須賀市のNPOに届けたいという思いがあって寄せられる寄付ではないものの方が多いかと思う。表現として、ラッキー基金というようなイメージである。そのような面があるので、その財源はそれで何に使っていくかをしっかり考えていくことが大事であるが、やはり、集めるところからの流れがあつてこそその制度なので、団体希望寄付へその流れを繋げていけたら良いと思う。NPOの活動を支援していきたいという市民が寄付してくれるという仕組みになっていくと、より良いのかなと思った。そうすると、一般寄付だとその意味が違ってきてしまう。何に使われているのかわからない税金を払うよりは、寄付控除もあるので自分で選択して寄付をしてみようといった方達を喚起していくような仕組みにできると良い。どのようなNPO団体があるのかも全体的にあまり知られていないので、NPOの活動全般にまずは自分で寄付をするんだというところから始まり、その寄付が具体的には何に使われているんだろうと興味を持ったときに、応援したい団体ができて、今度はその団体に直接寄付したいという流れを目指したときに、間が抜けてしまうとうまくいかない。一足飛びに団体寄付への流れにはいかず、コアな人しか集まらないので、「NPO全体の応援のために寄付してくださいね」というのがこの間に入ってたほうが良いのかなと思う。

委員長 確かに、使われているお金の流れや、どこに届いているのかが見えにくいというのはあるかと思う。

委員 横須賀市のふるさと納税の分野を見てみたら、「支え合う福祉のまちづくり」「子育て・教育のまちづくり」「にぎわいのあるまちづくり」「未来につなぐ環境を守るまちづくり」「市政全般に活用」とあるが、NPOの活動というのはこの全部にかかわってくると思う。なので、NPO支援基金が「にぎわいのあるまちづくり」にカテゴライズされているのは違和感がある。

事務局案では分野希望寄付は廃止とあり、前回までの議論や意見の大勢ではその流れではあったが、ふるさと納税を分野ごとにして各基金に紐づけしているように、分野希望寄付も整理をする方向のほうが、もしかしたらNPOそのものの支援にはふさわしい形かもしれないと思ってしまった。

委員長 感想としてはごもっともという感じではあるが、にぎわいの中にNPO支援基金が紐づいているというのは、NPO支援基金の目的と合致しているのか疑問に思う。にぎわいと並んで、福祉や環境に関連する活動を行っている団体さんがいて、全てのカテゴリーから10%ずつくらいがNPO支援基金に入る、といったような仕組みだと良いのにとと思う。

事務局 我々も、このグルーピングが正解なのかと問われると、なかなかイメージしにくい部分もあるのかなと思う。このように分けられた背景としては、ふるさと納税はやはり、寄付先以外の部分に目が行きやすい制度というところにあるかと思っている。寄付の間口を広げ、市がどのように使っていくかある意味重視した設計なのだろうと、事務局としては理解している。

委員長 ふるさと納税の紐づけグループについては、ひとつの課題として検討していただけだったと思う。

それとは別に先ほど意見のあった、市民からNPOの活動が見えるような、そういった仕組みが大切である。市民活動をしている側の意見などあればお聞きできたらと思う。

委員 寄付を受け活動する側としては「市を通じてうちの団体に寄付をください」というように周知や依頼を行ってきた。自動販売機を通じた寄付については近隣で自動販売機を置いているところに出向いて社会貢献型（寄付型）自動販売機の検討について周知活動を行ってきたというのもあるので、現在の登録法人48団体にはそのあたりを一度周知するということが重要かと思う。自分の団体にただお金が入ってくるということだけでなく、それは自分たちの努力によって増えるものなのだとこのところを、再認識してもらいたいと思う。

委員長 市民活動を行うなかで、自分たちの活動を頑張って継続・発展させているというアピールをし、そして広げていくといった大事なポイントがある。市民協働推進補助金を応募してくるのと同じで、ゼロから始めてやってみようと団体が企画し、そこに対し市が支援することで続いているが、その活動が軌道に乗ってきて、市の事業を代わりにやってくれるような実力のある団体に対しては、お墨付きをしっかりと市が示し、その活動ぶりを可視化してあげて、そんな活動をしているのなら寄付してあげたい、というような思いを呼び起こすことは、補助金を出すことと同等の支援だと思っている。

なので、単なる財政的支援だけではなく、その活動ぶりをしっかりと広報し、そこに寄付をしてあげなくなってしまうようなアピールの仕方をしていくことがすごく大切である。

委員がおっしゃるように、実績に対していいねと思えるような、まさに、SNSでの「いいね」のように寄付が団体へ渡ると良い。「いいね」の実績に対して、団体さんご本人からはなかなか言い出せないと思うので、代わりに市がお墨付きとしてアピールを行ってあげるといった役割がすごく大切。

補助金の活動報告会ではよく、団体は広報してもらえたり、後援してもらえたりと助かるとか、そういった話をよく聞く。それと同じかと思う。

そんな形の支援について、もっと発展できたら良い気がする。

現在、見直し案についてはまだたたき台なので、少しでも疑問に思ったことや、意見についてはこの場でいただけたらと思う。

逆に、寄付する立場になったときにどうであるか。例えばだが、遺産相続により寄付をしたいというような市民がいた場合、市として案内や資料があったりするのか。あまりない事例かもしれないが、市民活動をよく理解していない限り、市民活動に対して寄付しようとはならないかと思う。活動報告会や、実際に自分が団体の活動にかかわったり、お世話になった機会などが無い場合に思い浮かぶのは、税金対策で寄付をしようとか、そんな動機かと思う。

事務局 そういったところをターゲットにした案内は現在ない。ただこの寄付というのは先ほどのお話のなかでも出たが、その団体の魅力をまず伝えていき、支援者を増やし、「だからこの団体に寄付しよう」という流れが大切かと思っている。なので、委員長のおっしゃるようにその手前のところでまずは市民協働・市民公益活動に興味を持ってもらい、具体的に支援したい団体ができるところまでいかなくとも、NPOを全般的に支援したいという気持ちを受け止めていくのも必要なことと思う。

そうした中では、この後説明させていただくが、市としては市民協働関連の内容に特化した広報紙の発行について考えており、そうしたものを発行するにあたってはプロの方に団体の取材等をしてもらい、魅力を発信していけるようにしたいと考えている。また、寄付や補助金の制度を含めた周辺制度の説明とい

委員長

う内容との2本柱で広報紙を展開していけたらと思う。

いつも感じることだが、市側は団体を高評価し、交付する補助金についてはきちんと審査もしている。活動報告会では良い活動をしたという話になって、発展的にはモデル事業や、その他の形でももっと協働できるのではという話にもなり、要するに行政の変わりにでもやれるだろうというレベルまでいく。現にモデル事業にまでなったものもあり、それ自体が信頼性の高い団体であるという証明のような気がするので、表彰や、優良活動実績団体へメダルをあげるようなイメージで表彰したり、何かそういった表彰等を何回かされているのであれば、更にはランキング化して一覧にして毎年発表するなどしても良いかもしれない。また、地道に20年活動している団体へはそのようなカテゴリーで表彰するなど、いろんな評価軸でお墨付きを与えとしても、この審議会では審査をたくさんやっているの、多方面からの評価は可能かと思う。長年審査を続けていると、あの団体はその後どうなったのかなど気になるときもあるし、横須賀で活動が目立つ団体はと聞かれたときに、委員の皆さんの中でもパッと10団体くらい思い浮かぶと思うが、そのようにきちんと活動を行っている団体を市が少し野放しにしているように感じるところもあり、勿体ない感じがしている。本来であれば、サポートセンターが評価や表彰などしても良いかと思うが、もしかしたらこの審議会が後ろ盾になって評価をすることで、実は行政側もその団体に頼られる、委託先となるなど、協働が進むということに繋がっても良いかと思う。そういったところをもう少し活性化していけたら良いかと思う。

事務局

市民協働推進補助金の交付を3回受けた団体へのその後の支援ということでは、先ほど触れさせていただいた広報紙で団体の魅力を発信することを考えている。ただ、編集方針等はまだ固まっていないので、今後ご意見をいただきながら考えていきたいと思っている。

委員

特定非営利活動法人補助金についての見直しのなかで、自分は法人格を持たないNPO団体なのでちょっと意見の的が違ってもいいかもしれないが、市民協働推進補助金の例でお話させていただくと、この制度を知っている人というのは本当に少ない。私も、活動にかかわるようになりNPO同士繋がりができて、この制度があると聞いて知ったが、どこに行けば相談できるのかなど窓口がわからないなか、自分なりに調べたりしながら補助金を申し込んだ。利用できる支援制度があるのなら、もっともっと活動している団体にお知らせしてほしい。また、どなたかのお墨付きがあれば、活動がやりやすくなる場面もある。市長と一緒に撮られた写真が何かに載るなど、そういったところで知名度があがると、他の支援もまた受けやすくなったりするかもしれない。一方で、この補助金の制度や関わっている団体を知らない人は全く知らないの、その隙間を埋められると良い。

ちょっと、違う補助金のお話なので話がずれてしまったが。

委員長

大事なことである。市民に届かないとその先はないので、地道に活動している団体のところには光をあててほしい。一方で、大きなイベントなんかで盛り上がるというのも大事である。楽しいイベントが行われて、そこに市民が訪れたら帰ってしまうのではなく、実はそれは市民グループが企画し市の補助金で開催されているということがわかれば、そんな制度があるのかと話も広がる。そのような伝え方ができないのは少し惜しい感じがする。

市、行政側としてはやりにくい部分もあるのかもしれないが、もうちょっと大きくPRしても良いのではないかと思う。

委員

5頁の参考データによると、元気ファンドに登録している団体は横須賀市の全NPO法人の約1/3である。その中で更に設立10年以内の団体を対象とするのかどうかというのはまた別の議論ではあるが、少なくとも、この登録してい

る団体にはぜひ活用してもらえようPRをして欲しいと心から思う。
一律の補助金については、先ほどお話にも出た様々な分野のことであったり、
集め方や寄付する側のわかりやすさ、見やすさ含め、できればもう一度考えを
こちらで議論していきたいと思う。

委員長

一律の補助金については、言い方が難しいが所謂「ばら撒き感」がある。
もう15年くらい前の話になるかと思うが、こちらの寄付は、自動販売機による
収益が大きかったので、それをどうするかという話になったときに、一律交付
の意見もあった。当時は、それをするとはばら撒きになってしまうとのことで、
きちんと何に使うか申請してそれに対する補助という形が良いとなり、その後
少しずつ改正もされながら今の形となった。ただ、これはこれで申請側も
審査側も双方手間がかかるというような声もあり、難しい。集まったお金を
どう使うかという点においてはきちんと計画し申請を出してもらわないと、市民
に対する説明責任が果たせないの、そのあたりは議論が尽くされた上での現
行制度ではあるが、これについても考え方が割れるところかもしれない。
一律交付、果たして良いのかどうか。

委員

そもそもだが、ばら撒きはまずい事なのか。
市民から集まったお金である以上、何に使ったという報告をきちんとしなくては
ならないと思う。しかし、NPOの裾野を広げるという意味では、何か行動
してみようという団体さんにとって、簡便な方法で資金が分配されるとなれば、
これはとてもありがたい、寄付をする側の思いも届くわけで、効果はある
と思われるので、ばら撒いてしまうというのもありなのかなと思う。

委員長

そこに課題はあるのか。
たしかに、なるほどというご意見である。「ばら撒き」という言葉が悪いが、
一応、集まった寄付をそれぞれの団体にいい形で活用してください、というこ
とで、批判もあるが良さもあるはずである。実は地道に活動している団体にと
って、定期的に収入があるのはありがたいことだと思う。そういった形での支
援も考え方としてあるかと思う。

委員

たたき台のなかで、一律交付の場合の金額をどうするかというのは、予算や、
応募総数の予測によっても変わってくるかと思うので、今ここで考えていく
のは難しいかと思う。
提出書類に関して今までは、事前に「この事業に使います」という計画書を提
出してもらい、結構細かく書いてもらっていたのを、法人としての事業計画書
さえ作成してもらえれば、そのうちの3万円なり、5万円なり、交付ができる
ようになる、ということか。

一律交付に課題はあるのかというところで、自分は正直、3万円や5万円程度
の金額を交付されたところで変に使う団体はいないのではと思う。逆に、たっ
た3万円や5万円でも、市から交付されればそのために真面目に活動してくだ
さる団体の方が多いかと思う。少しではあっても、公的な補助金の交付を受け
ているという自負というか、寄付の思いを受けるところによる効果のほうが大
きいのではないかと思う。

ばら撒きという言葉だと良い印象は受けないかもしれないが、表現を変えて、
横須賀市でNPOの活動をしている団体に対して基礎手当が出る、といったよ
うな感覚でも良いのではないかと思う。

委員長

言葉によって、だいぶニュアンスが変わってくる。基礎手当、というのもひと
つの考え方である。とても大事なものである。

委員

今のご意見を聞いて、その考え方もありだと思った。NPO法人になるとお金
が貰えるのか、という質問や相談がとても多い。自動的に入ってくるようなも
のではなく、補助金を申し込んだり、何か制度を利用することを伝えると、なん
だがっかりされてしまう。でも例えば横須賀市で、現在は任意団体であるけ

れども、NPO法人になって登録すれば基礎手当があると紹介できれば、団体のステップアップも兼ねてしっかりやろう、となる団体はあるかもしれない。任意団体から法人になったときに、法人は情報が公開されているので、行政側としても、協働のパートナーを探す際にはアテンドしやすいと思う。任意団体ではそういった資料が整備されてないケースが多いので、協働相手として探しにくい。なので、この基礎手当の存在により、任意団体は法人化を目指すようになり、NPO法人は法人として、所轄庁に対する報告などしっかりやるよう内部統制が働く。ステップアップを目指して叶えば達成感もあるし、その部分のサポートについてはサポートセンターがありますと案内できる。その後の支援策に繋がる。

- 委員 このよこすか元気ファンドへの寄付で分野を選択する際には、複数選択はできるのか。
- 事務局 一度の寄付で、例えばいくらをこの分野に、と指定があれば、そのようにお受けする。
- 委員 よこすか元気ファンドに寄付をする人というのは、NPOの活動のこれに使うて欲しいという思いを持っている人が多いかと思う。ふるさと納税を原資とする、一律の補助金という形に見直しをした場合、現在分野希望寄付をしてくれている方の意向というのは、受け皿がなくなるので反映されなくなってしまうのではないかと。
- 事務局 分野希望寄付補助金をもし廃止するのであれば、まず、分野希望寄付の受付廃止についてのアナウンスをし、寄付を受け取らなくなってからである。
- 委員 そうすると、市民の、NPOに寄付をしたいという意識が弱まってしまう気がする。やはり何というか、わざわざNPOに寄付したい人というのはそういった意思があるわけで、市政全般ではないし、福祉とか子育てではなく、市内のNPOの活動を応援したいという思いがあるかと思う。そのような思いの受け皿を団体希望寄付のみとし、特定の団体、というように絞ってしまうと寄付する側の思いがNPOの活動に繋がらなくなってしまう気がする。
- 事務局 たたき台としては、分野希望寄付はなくすが、団体希望寄付と、団体や分野を指定せず、NPO全般に使うという一般寄付は残す。この資料では、そもそも現状において特定非営利活動法人補助金の財源ではないので記載していないが、NPO全般に対しただ寄付は、市民協働推進補助金や、その他の市民協働の事業に活用させていただいている。
- 委員 たとえばだが、分野別をそのまま残す場合、登録団体数が違うので、分野によっては分配額が少なくなってしまうという課題があったが、その点について、ふるさと納税の資金で補填して、一律で渡せるようにするのはいかがか。寄付を受ける部分に関しては今の仕組みをそのまま残し、ある程度一律で渡せるような仕組みである。
- 委員 要は、団体に流れているお金を、今までの支援の方法は変えないで、手続きも簡素化できると良いが、団体数が多いと分配額も減ってしまうのでそこを減らさずに済むように、ふるさと納税の寄付でそのあたりを補填し、どんなに団体数が多くてもある程度の額は渡せるようにする流れである。
- 委員長 そのような方法も検討しても良いかもしれない。ふるさと納税から入ってきたお金の操作が難しいような気もするが。
- 事務局 岩堀委員のおっしゃる方法もひとつのあり方かと思う。分野希望寄付のありかたをどう考えるのかというところで、今回の議論に入る前の課題の洗い出しの段階では、登録分野を1つにしている団体もあれば、3つ、4つと登録している団体もあり、そうした時に、実際に活動している分野は何なのか、また、全ての分野を網羅するような定款にしている団体もあるということで、そのあたりの議論も、併せて考えていくべきところかと思っている。

- 委員長 寄付を受ける団体側が、分野を複数個選んでいた場合の、不公平感みたいなどころがあるといった点である。性善説で捉えて制度設計をされているが、これはこれで難しいところである。
- 委員 自治体によっては、2つ程度選択させたりなどあるのかもしれない。
- 委員 法律的にそれはできない。主たる分野を聞くのは良いが、数の限定はできない。
- 委員 主たる分野、というのを聞く場合もあるが、実際に活動している分野はどれか、というの聞いても良いのか。
- 委員 例えば定款上10も20も分野を記載し、最初の夢を大きくしてしまい、実際の活動が伴っていないという団体は結構あるかと思う。特にスタートアップの年数が浅い団体は、そんなにいくつもできないのではと思う。
- 委員 資料3頁にNPOの分野が20記載されているが、ひとつの活動をとっても複数の分野が絡んでいるケースは非常に多い。例えば子ども食堂ひとつとっても、保険、医療又は福祉、人権、環境などが絡んでくるので、そう考えると単純に分けられない。
- 委員長 なるほど、具体例を聞くとよく分かる。分野希望寄付を廃止し、団体希望寄付のみにするという案は、その団体がどんな活動をしているかをきちんとアピールして、分野からは一步踏み込んでその団体の活動を見てもらう機会にしていこうという考えのもと、分野希望寄付を廃止するといった意味もよくわかる気がする。
- 委員 それでも、どうしても選べない人は、一般寄付という形で受付をする。
- 委員 横須賀のふるさと納税の分野を見て思ったのだが、このように5つに分けているのであれば、よこすか元気ファンドにいただく寄付も、この分野で分けてみてはどうか。賑わいのあるまちづくりの活動をする団体もあるし、支え合う福祉も、子育て支援も、未来に繋ぐ環境も、NPOは全部やっている。
- 委員 なので、この5つに分けてしまうという提案も逆にあるのかなと思った。
- 委員 どれが一番合理的でなおかつ適正なのか整理する必要はありそうだが、案としてはあり得ると思う。最初に幅を広げていろいろやってみたいという団体をどう支援するかといったところや、今年は何もしなかったというところもあるかもしれない。そのあたりをどう評価していくか。
- 委員 先ほどの意見にあった、ふるさと納税からの補填だが、そこは分けた方が良いと思っている。その前にもお話したが、ふるさと納税は市外の方からの寄付がメインで、そこに対しての思いというのはまた違うところにある。ラッキー基金という感じがあって、そちらに依存してしまうと、よこすか元気ファンド全体を盛り上げていこうという機運がどうしても下がってしまう。むしろふるさと納税に関しては、せっかく集まったものなので、一律で皆で分けて有効に使いましょうという考え方も良いのかなと思う。
- 委員 NPOを応援するというのは、団体の皆さんと寄付を集めるという方針も一緒に作り上げてこそ盛り上がっていくので、それを含めて還元し、「NPOに分配すると、これだけのことができます」といった流れを作った方が良いと思う。なので、ふるさと納税からの補填については、少し整理しながら考えた方が良いかと思う。
- 委員長 今回も多くのご意見をいただいた。議論の論点が複雑に絡んでいるので、事務局には一度整理して、まとめていただけたらと思う。はっきりした方が良いのは、ふるさと納税というくくりと、NPO支援基金に入る寄付をどう分けていくのかという点である。それからやはり、それぞれの団体の活動をきちんとアピールしながらそこに寄付したいと思わせるような周知、そして活動ぶりに対してきちんと市がお墨付きを与えてあげることとそのPR、また、一律交付については、ばら撒きではなくきちんと分配していくことの意味があるので、

そこを大事にしながら見直しについてはしっかり考えていくことが大切である。
引き続き、事務局の方で検討していただきたい。

市民公益活動団体支援広報紙の発行について

- 事務局 (資料2を説明)
- 委員長 説明のとおり、団体の支援をしていく取り組みのひとつとして広報紙の発行を行うというものである。令和7年度からの開始なので、時間があまりないなかでの議論である。
- 委員 こちらは、紙ベースのものか。配布方法は広報よこすかと一緒に織り込んで入れるものか。
- 事務局 通常こういったものを配布する場合、市としては公共施設への配架となってしまうが、今回はそれだけでなく、市内企業さんに個別に配布させていただくなどし、広くお知らせできたらと考えている。また、可能であればデータをSNSで発信することも考えている。
広報よこすかへの織り込みは、現段階ではなかなか難しいので、今申し上げた内容で周知を図っていききたい。
- 委員 そのような手法では市民に対する周知は行き届かないかと思う。SNSに頼るイメージである。
- 事務局 市民に幅広く知っていただくという意味では、広報よこすかは一番良いツールであるが、現時点では難しい。幸い現在、横須賀市の公式LINEの登録者数がかかなり伸びているところなので、うまく活用し、可能な範囲とはなってしまうが幅広く周知していききたいと考えている。
- 委員 つまりは、全戸配布ではないということである。
- 委員 この広報紙のメインターゲットはどういった層なのか。
- 事務局 市民と企業双方と考えている。市民へ届き活動の担い手の裾野を広げていくような効果を期待する一方、活動に対する支援という意味では先ほどの寄付の話と繋がってくるが、市民公益活動団体のPRをし、団体の支援者を増やす先に、よこすか元気ファンドという寄付があるということを市内企業に知っていただく必要もあるかと思い、企業・団体との連携についても促していききたいと考えている。
- 委員 市民向けと企業向けだと、全くコンセプトが違ってくるかと思うので、そこは絞った方が良いかと思う。発行部数は何部か。
- 事務局 1回あたり12,000部で、年2回の発行を想定している。市民によって受け止め方も違うかと思うので、紙面構成と併せて検討していく。
- 委員 予算についてはどのようなになっているのか
- 事務局 ライターに記事編集等をお願いする部分も含め、年2回の発行でおよそ90万円である。
- 委員長 紙面の大きさはどのくらいのイメージか
- 事務局 A4の8ページ、A3用紙2枚を重ねて二つ折りにしたイメージである。
- 委員長 人権・ダイバーシティ推進課が発行しているニューウェーブに近いイメージか。ニューウェーブは最近、カラー印刷で紙面の構想などを変えたら思った以上に好評であった。あれを参考にしたのか。発行部数も参考にしているか。
- 事務局 発行部数も参考にしている。
- 委員長 SNSの時代に紙媒体の企画ということだが、それでも実験的に発行してみるのは大変良いことだと思う。紙面が限られているので、取材して欲しい団体の

委員 争奪戦になるような気がする。

委員 市民活動サポートセンターでも、年4回市民団体の紹介をしたものを発行している。駅や市の施設に配架されていて、市民活動に関心のある方以外はあまり目にも留めないかもしれないが、私は楽しみにしている。活動者にとっては本当に興味深い団体の紹介記事が載っており、市民活動サポートセンターに登録している団体、ということで紹介するテーマもはっきりわかりやすく、活動している市民にとってはとても身近なものである。

委員 それと、企業を対象にする点についてだが、市民活動を土日のみ行っている団体もあるが、平日に仕事がある企業の方たちはどれくらい市民活動に関心を持ってくれるものなのかと疑問がある。むしろ、大学生や高校生にぜひ配っていただきたい。

事務局 たしかに、市民活動サポートセンターで発行しているものもある。それとの棲み分けはどのように考えているか。

事務局 紙面をどのような位置づけにするのかといったところもあるが、先ほどの企業向けの発信と、市民向けの発信という点での意識もしないといけないと思う。そうした中で、市民活動サポートセンターの方で発信していく団体と、この広報紙で発信する団体の選出というのは、区別が必要かと思う。現在、市民協働推進補助金の交付が3回済んだ団体に対する、その後の支援策がないと言われているなかでは、このような広報を通じた支援獲得というのも手法の一つだと思う。この広報紙と市民活動サポートセンターで発行する市民団体の紹介の棲み分けという点では、市の補助金事業の実施やモデル事業として協働した団体について、市内企業にも関心を持っていただくという目的である。

委員 先ほどの議論にもなっていた、特定非営利活動法人補助金の寄付について企業回りをしたことがある。寄付を募る際に、自分の団体だけではなく、「NPOとはこういったもの」「市民活動とはこういったもの」というようなデータや、このように団体を紹介された広報紙があるとやりやすいのではないかと考えた。社会貢献型自動販売機の設置について近隣を回ったときも、市が発行したパンフレットを持って回ったので、そのような時にこういったものがあると、NPO側としては企業等に働きかけるときに使えると思う。加えて、市民に対して活動を理解してもらうという意味では、行政が発行したものはとても有効に働くのではないかと考える。

委員 一方で、それをNPO側がどう捉えるかということが重要である。寄付・賛同者集めの際もそうだが、活用しないと折角作成されたものが勿体ないので、発行された後にはどんどん活用させていただきたいと思う。

委員 企業向けか、市民や団体向けかというところの話とは少しずれるかもしれないが、発行12,000部ということなので、市内の特定非営利活動法人であれば、事務所所在地は把握が可能かと思うので、そこに対しては直接郵送することもできるかなと思う。届いた広報紙を見て、NPO法人としても、自分達と同じような活動を工夫して頑張っている法人があるなとか、補助金のことを知ってチャレンジしてみようなど、活動の広がりにつながるかと思うので、NPOに向けて発信してみても良いかと思う。

委員長 来年度発行とのことだが、第1号の発行の時期などはいつになるのか。

事務局 来年度予算が確定してから準備に入るので、早くても夏頃のイメージである。

委員長 何が言いたいかというと、今年度の審議会は本日で最後なので、発行の前にあと1回くらいは議論が必要かと思う。というのは、一回目にどんな記事を掲載するのか、それを受けて2回目の記事が決まるのか、など、かなり具体的に記事の内容を詰めていくことが必要で対象によって書く記事も変わってくる。

サポートセンターで発行しているものとの棲み分けも整理し、市がオフィシャルなものとして発行するという意味は絶対あるので、そのあたりをきちんと明確にするために基準を設けるのも良いかもしれない。団体紹介も連載で掲載するのか、単発なのか。インタビュー記事も良いかと思う。いろいろな書き方があるなかでどう選んでいくのかということも気になるところではあるが、そういった企画の部分についてはこの説明資料1枚ではなく、きちんとした企画書のような形で検討された案がでてくると、見通しがつくと思う。今はまだそこまで煮詰まっておらず、そういった部分の案を審議会の皆さんからいただく回かと思うので、それぞれの立場や活動を踏まえていただいたご意見により、更に良いものにしていただけたらと思う。

委員

細かいところはこれから煮詰めていく段階かと思う。テーマもそうだが、紙面8ページという結構ボリュームもあるかと思う。手に取ったときにただ団体が並んでいるだけではなく、特集記事や、NPOってこういうものという解説や、横須賀の協働の歴史に触れるなど、号によってトピックや特集記事があるのとならないのではまた違うし、もしかしたら予算にも違いがでてくるのかなと思う。そうすると、テーマはもう少し練っていく必要があるかと思う。SNSの発信というのはどうなのかちょっとわからないが、例えばHPに過去の記事も遡って掲載されるなど、せっかく発行するので中身をより魅力的にしていこうという段階で、皆さんと煮詰めていけたら良いと思う。

委員長

思いつくだけでも現時点で課題は沢山あるので、慌てずに、しかし速やかに練っていく必要もあり、事務局にも内容等をしっかり考えていただいて、次回の審議会の議題にさせていただけたらと思う。

3 審議事項

令和7年度市民協働推進補助金の審査結果について

委員長から市長あて答申書を手交（鵜飼地域支援部長が代理で受取り）

3 その他

審議会委員の任期終了の区切りで各委員より挨拶。令和7年度第1回の審議会開催に関する事務連絡。

4 閉 会